別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県蔵本公園・徳島県鳴門総合運動公園・徳島県中央武道館	施設所在地	鳴門市撫養町立岩字四枚６１番地　ほか
指定管理者名	（公財）徳島県スポーツ協会	指定期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日
施設所管課	交流拠点戦略課	【連絡先】	088-621-3237

１　施設の概要

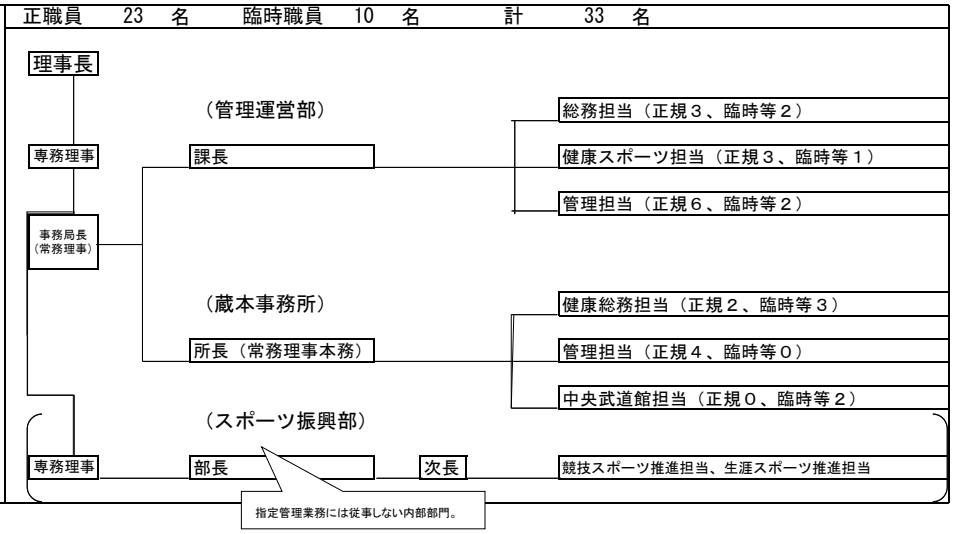
設置年月日	蔵本公園（昭和27年5月19日設置）、鳴門総合運動公園（昭和44年5月20日設置）、中央武道館（昭和63年9月23日設置）
設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の形成に寄与する。
施設内容	（１）名称　　徳島県蔵本公園 （２）所在地　　徳島市庄町一丁目７６番地の２ （３）設置日　　昭和２７年５月１９日 （４）施設規模　敷地面積　　９１，０００．００㎡ 建築面積　　５，２９９．４３㎡ 延床面積　　９，１３０．０２㎡ （５）主要施設　野球場、プール、庭球場、相撲場 （１）名称　　徳島県鳴門総合運動公園 （２）所在地　　鳴門市撫養町立岩字四枚６１番地 （３）設置日　　昭和４４年５月２０日 （４）施設規模　敷地面積　２６１，０７９．９８㎡ 建築面積　　１９，２２８．７３㎡ 延床面積　　３４，０３２．７３㎡ （５）主要施設　陸上競技場、第二陸上競技場、野球場、体育館、武道館、弓道場、庭球場、球技場、相撲場、集会所 （１）名称　　徳島県立中央武道館 （２）所在地　　徳島市徳島町城内６番地 （３）設置日　　昭和６３年９月２３日 （４）施設規模　敷地面積　　１，４４９．６１㎡ 建築面積　　１，４４９．６１㎡ 延床面積　　２，５３９．３５㎡ （５）主要施設　柔道場、剣道場、弓道場
利用料金等	徳島県都市公園条例（昭和３３年徳島県条例第２０号）及び徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例（昭和６３年徳島県条例第２６号）の規定による。
開館日・休館日等	徳島県都市公園条例（昭和３３年徳島県条例第２０号）及び徳島県立中央武道館の設置及び管理に関する条例（昭和６３年徳島県条例第２６号）の規定による。

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	（１）本件施設の維持管理に関する業務 （２）本件施設の利用の許可又は承認に関する業務 （３）本件施設の使用料の徴収に関する業務 （４）本件施設を利用したスポーツの普及振興及び健康の保持増進に関する業務 （５）その他本件施設の管理に関し、県が必要と認める業務

３　施設の管理体制

管理体制



４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	49,471	72,136	58,128	62,479	81,452	51,000	56,506	73,209	48,487	32,093	43,415	48,397	676,773
	前年度	45,381	70,020	63,176	68,707	53,439	64,466	50,531	50,575	28,023	31,406	42,326	53,479	621,529
	前々年度	44,192	74,999	59,307	81,957	68,797	54,771	58,551	49,194	32,924	27,197	36,066	47,143	635,098

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別使用料収入（千円）※県の歳入	R7年度	4,121	5,195	5,897	6,745	8,306	6,256	5,468	5,357	3,706	4,129	4,602	4,973	64,755
	前年度	4,235	5,206	5,880	6,358	7,060	7,009	4,811	4,711	3,892	4,383	4,111	4,946	62,602
	前々年度	4,495	5,389	5,081	7,404	7,826	5,924	5,350	4,774	4,540	3,719	4,249	4,917	63,668

		鳴門	蔵本	中央			計
施設毎使用料収入（千円）※県の歳入	R7年度	38,895	20,404	5,456			64,755
	前年度	36,960	21,298	4,343			62,601
	前々年度	38,784	20,905	3,979			63,668

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		432,715	416,694	427,707
	利用料金収入		——	——	——
	事業収入		8,735	7,043	6,393
	その他		233	162	334
	計		441,683	423,899	434,434
支出	固定費	人件費（常勤職員）	124,776	137,771	143,097
		人件費（臨時・アルバイト等）	40,215	28,632	30,951
		光熱水費	63,895	63,565	61,342
		事務所運営費	39,929	37,620	38,545
	維持管理費		163,890	151,997	154,766
	内訳	清掃費	21,555	21,555	19,966
		施設警備費	2,909	2,839	2,804
		施設運転等管理費	21,819	21,967	23,465
		芝生・植栽管理費	13,860	13,860	13,860
		メーカー等発注業務費	8,525	6,831	7,007
		その他維持管理費	2,601	1,594	1,482
		原材料費	6,457	6,965	6,588
		修繕費	86,164	76,386	79,594
	スポーツ振興事業費		7,219	5,605	5,403
	計		439,924	425,190	434,104
収支			1,759	▲ 1,291	330

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・物価高騰や人件費の増の中、委託業務の内容や契約の見直し、可能な限り経費削減に取り組んでいる。 　また、樹木剪定、塗装等簡易なものはもちろん、プール漏水箇所の修繕、芝生の張り替えやコンクリート舗装等も職員で対応するなど、様々なところで経費の削減に取り組んでいる。
サービス向上の取組	・各種教室開催時及び事務室窓口においてアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努め、ニーズに対応したサービスの提供に取り組むほか、職員が健康運動指導士、体育施設管理士、芝草管理技術者の資格を取得するなどサービス向上に向けた取組を行っている。 ・運動教室における利用者の運動強度に合わせたプログラムを増設し、利用者に配慮した取り組みを行っている。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・参加者等の要望を踏まえ、利用者ニーズに応える形で、自主事業（健康教室等）を計画的に実施している。 ・毎年利用者ニーズを把握し、利用者ニーズに対応した講座（スポーツ教室のみならず文化教室の実施など）の充実に取り組んでいる。 ・In Bodyの測定を無料で実施。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・前期・後期の年２回アンケートを行うほか、事務室窓口や各種教室で利用者へのアンケート調査や聞きとりを行い、利用者ニーズの把握に努めている。 ・ＨＰを更新し、ネットによる情報発信を強化するとともに、チラシ配布先を開拓し、新規利用者層の拡大に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・自主事業（健康教室等）を計画的に実施している。 ・競技力向上教室（通年：剣道、弓道、フェンシング他）を実施。 ・新たな事業を実施するほか、募集を前期・後期の２回実施するなど、利用者ニーズに対応している。 ・運動教室について、コロナ禍に伴う人数制限を解除し、コロナ以前のキャパシティに戻している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	S	・作業計画に基づく維持管理ができている。 ・計画的な修繕に努めるとともに、職員間で維持管理状況を共有し、管理運営に活かしている。 ・Ｊリーグのホームスタジアムとして高いピッチ評価を得るなど、施設の付加価値を高めている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・委託業務の内容の見直しや契約の見直し（入札、複数年契約）を行い、また節電・節水等、経費の削減に努めている。 ・簡易な修繕や植栽の剪定などはもちろん、芝生の張り替えやコンクリート舗装など、一定のスキルを必要とするようなものまで職員が行うなど、経費の削減に取り組んでいる。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・職員は管理運営業務計画どおり適正に配置されている。 ・月次報告、事業報告書は適正に提出されている。 ・職員の研修や資格取得に積極的に取り組んでいる。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・事業計画書に記載のとおりとなっている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元雇用、地元企業からの調達、業務委託に努めている。 ・シルバー大学と連携し、運動教室の外部講師として卒業生を招いている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元地区の住民とともに、施設見学を兼ねた避難訓練を実施するなど、防火・防災訓練等について地元や関係団体等と連携を図っている。 ・消防署、学校の職場研修や校外学習等の受入を積極的に行い、連携を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急連絡体制等が整備され、職員への周知が行われているほか、職員に対する研修も積極的に実施している。 ・施設利用者に対する安全対策に配慮している。 ・周辺自治体とも連絡体制が確保できている。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・環境にやさしい防虫剤、人体に安全・安心な石灰の使用やLED電球への交換を積極的に行うなど、環境へ配慮した取組みを行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令に基づく処理は適正に行われている。 ・情報公開要綱及び情報公開事務取扱要領を定め、情報管理が適正に行われている。
総合評価	A	・協定書、事業計画書等に基づき、適切に管理運営業務が行われている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・施設の管理については計画的な改修に努めているが、老朽化に伴う突発的な修繕箇所の発生など、今後も多数の修繕が予想されるため、施設の状況を常に把握しながら、充分な協議を行い計画的な維持・補修を行っていく必要がある。